

健康保険組合からのお知らせ

2025. 10. 7

田辺三菱製薬健康保険組合

医療機関等での使用方法について

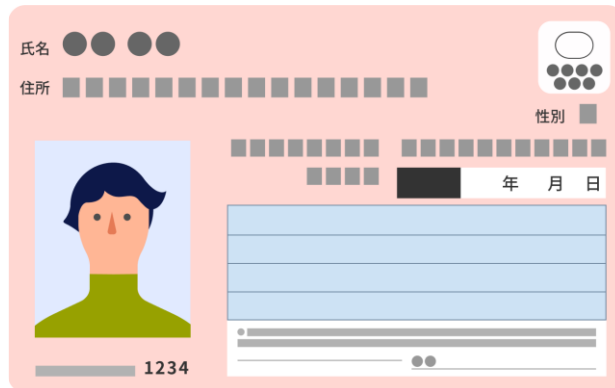
	名称	取得方法	使用する場面	使用方法	取扱い
1	マイナ保険証	入手したマイナンバーカードに保険証利用登録を行う	- カードリーダーが設置されている医療機関・薬局等で使用 「マイナ保険証」のみで受診等が可能	医療機関に設置のカードリーダーで読み取り	紛失時は、カード運用の一時停止・警察へ遺失届・自治体で紛失手続き等が必要
2	資格確認書 ハガキ型	マイナ保険証をお持ちでない方等が交付申請を行う ※ 但し、2025年9月末時点の対象者に1回のみ一斉交付	- マイナ保険証をお持ちでない方が、医療機関・薬局等で使用 「資格確認書」のみで受診等可能	医療機関に提示	- 資格喪失・グループ内転籍時に返却 - 破損・紛失時は、健保へ再発行申請が必要（有料）
3	資格情報のお知らせ A4型紙 または 紙カードサイズ	KOSMO-WEBからダウンロードする（A4型紙） ※ 被保険者がご本人と被扶養者分もダウンロード ※ 2024年9月にマイナンバー登録のある加入者に一斉発行済（紙カードサイズ）	- カードリーダーが使用できない医療機関・薬局等で使用 「資格情報のお知らせ」のみでは受診等はない	マイナンバーカードと共に医療機関に提示	取扱いは各自
4	発行済みの健康保険証	2024年12月1日で交付終了	- 使用は2025年12月1日まで可能 「発行済みの健康保険証」のみで受診等が可能	医療機関に提示	- 資格喪失・グループ内転籍時に返却 2025年12月2日以降は各自で廃棄

マイナ保険証について

2024年12月2日に従来の健康保険証の新規交付は廃止となり、「マイナ保険証」の活用を基本とする制度に変わりました。

マイナ保険証とは、健康保険証の利用登録を行ったマイナンバーカードのことです。

当健保では、マイナ保険証での円滑な受診を推進しています。**従来の健康保険証の使用が出来なくなる2025年12月1日までにマイナ保険証をご準備いただきますよう、お願いいたします。**



マイナンバーカードをお持ちでない方はこちら

「マイナ保険証」利用登録がまだの方はこちら

マイナンバーカード本体と電子証明書の更新手続きはこちら

医療機関・薬局の受付での資格確認方法はこちら

スマートフォンのマイナ保険証利用はこちら

資格確認書について

マイナ保険証を持たない人でも保険診療が受けられるように保険証の代わりとなる証明書類です
資格確認書を提示すると、保険診療を受けることができます

「念のため資格確認書を持ちたい」「マイナ保険証の利用登録をしているが使いたくない」という理由では、交付しませんので、ご承知おきください

入手方法	申請が必要です (リンク) ※ 2025年9月30日時点の対象者へ、職権交付を予定しています (2025年11月中旬頃発送予定) 以後、職権交付は予定していませんので、10月1日以降の対象者は申請が必要です
有効期限	令和11年11月30日とし、以降は5年毎に設定
返却	資格喪失、グループ内転籍後は返却ください ＜返却先＞ MTPCグループの方： 大阪本社 MTPP人事支援事業部人事厚生グループ 任意継続者の方： 田辺三菱製薬健康保険組合
再交付	棄損・紛失等による再発行は申請が必要です (リンク) ※有償です

健康保険資格確認書	
本人（被保険者）	
令和08年09月18日 交付	
記 号	1234
番 号	1234567 (枝番) 00
氏 名	大和 太郎
性 別	男
生 年 月 日	平成06 年01月28日
資格取得年月日	令和06 年04月01日
一部負担金の割合	3割
有 効 期 限	令和13年09月17日
保 険 者 番 号	1 1 1 1 1 1 1 1
保 険 者 名 称	大和総研健康保険組合 組保健 合険康
保 険 者 所 在 地	東京都江東区深川〇〇-△△△

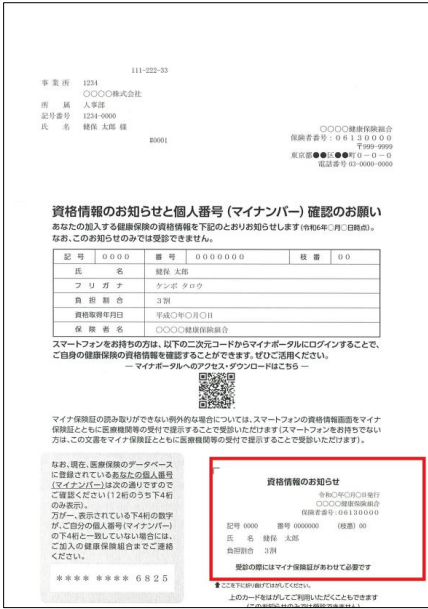
資格情報のお知らせについて

2024年12月2日以降、資格を容易に把握できるよう全加入者に交付
カードリーダーが使用できない医療機関・薬局等で、**マイナンバーカードと共に提示することで医療機関等の受診が可能です（資格情報のお知らせのみでは受診不可）**
2024年9月にマイナンバー登録のある加入者へ一斉発行した紙カードサイズの資格情報お知らせは、そのままご利用いただけます（[リンク](#)）
但し、転籍等で記号が変更となった方等は、以下方法より再出力が必要です

2024年9月一斉発行

健保HPのKOSMO-WEBよりダウンロード

【入手方法】
健保HPのKOSMO-WEB（[リンク](#)）
より被保険者がダウンロード



発行済みの健康保険証について

従来の健康保険証の新規交付は2024年12月2日に廃止されていますが、発行済みの健康保険証は、**退職等で資格喪失等にならない限り**、2025年12月1日まで使用できます

【健康保険証の返却について】

2025年12月1日までに資格喪失等の場合 → **返却ください**

2025年12月2日以降に資格喪失等の場合 → **返却不要**です。自己廃棄ください

＜返却先＞

MTPCグループの方： 大阪本社 MTPP人事支援事業部人事厚生グループ

任意継続者の方： 田辺三菱製薬健康保険組合

期間	使用	新規発行	返却	自己廃棄
2025年12月1日まで	可	不可	必要	不可
2025年12月2日以降	不可	不可	不要	可